

平成 2 4 年 第 2 1 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成 2 4 年 1 1 月 1 3 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

委員長	吉 野 弘 保
委員長職務代理者	松 原 秀 成
委員	早 川 大 府
委員	土 田 アイ子
委員（教育長）	浅 野 潤 一

事務局	教育推進課長	土 屋 典 昭
	学務課長	住 田 雅 一
	指導室長兼教育研究所長	建 部 豊
	学校施設担当課長	永 井 博 史
	統括指導主事	浜 田 真 二

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	丸 山 継 典
	同 主査	岩 生 裕 治

	開会時刻 午後 1 時
吉 野 委 員 長	ただいまから、平成 24 年第 21 回教育委員会定例会を開催いたします。 本日は 2 名から傍聴の申し出がありますが、許可してもよろしいでしょうか。
	[各委員了承]
委 員 長	それでは、傍聴人の入室を許可いたします。
	[傍聴人入室]
委 員 長	日程第 1、署名委員を決定します。松原委員と浅野委員にお願いします。 日程第 2、議案の審議にまいります。 はじめに、継続となっております陳情第 9 号「児童、生徒の緊急時の対応に関する陳情」を審議いたします。ご意見をお願いします
松 原 委 員	この陳情の 6 項目の現状について、事務局からお願いしたいのですけど。
建部指導室長	ひとつひとつの項目を事務局で再度確認をさせていただいた中で、教育委員会の役割として、大綱的というか大きな枠組みで示していくことと、個別・具体的に対応していくことを分けていかなければならないだろうと考えております。 例えば陳情項目の 1 番にある、各学校の実情・課題を把握して、これを次の災害対策に生かしていくということ。これは当然やらなければならないことです。ただ、手段はアンケートがいいのか、それとも、我々は学校訪問をしておりまして、そのときに個々の学校の現状を把握していくほうがリアルティーのある情報が得られますので、そうした手段についてはこれから検討だと思いますが、1 番の項目については、我々としてもずっとやっていかなければならないものだろうと思います。継続して、その都度課題を把握して、それを学校にフィードバックしていくということで考えると、これは教育委員会としての重要な職務だと捉えております。 一方、6 番の内容、実際に災害が起きたときのために学校に置いておく備蓄の問題ですが、これは個別の具体的な話になりますので、ここまでを、こ

	れとこれを置きますということを教育委員会が全部決めてしまうのかというと、これは危機管理室、災害対策課で協議しながら、区としてどういうものが必要なかを考えていくことであり、教育委員会だけで判断すべきものではないと捉えております。 どちらにしても、まず我々としてはやれるものについてはこれを受けながら進めていきたいと考えておりますし、一方で、あまり具体的な話になってしまいますと、学校の規模であるとか、子どもの状況、置かれている地理的条件によってずれが生じる可能性もありますので、そういう場合は大綱的なことを示し、あとは個々の学校からの個別の質問に対して個別に対応していくというスタンスが、今回の陳情に沿った形になるのではないかという見方を事務局としてはしているところです。 とりあえず、例として1番と6番をあげさせていただきましたけれども、保護者への連絡のあり方についても、この一斉メールがいいのか、それともそれ以外でもいろいろな形で情報提供する手段があるのか、これだけでやります、やりませんということではなく、今後いろいろな情報伝達のあり方を区全体でも考えるところで、それとのずれが生じないということも必要ですから、情報伝達手段についての検討を早急に危機管理室と詰めていきたいと考えています。考え方の基本は以上です。
松 原 委 員	ありがとうございます。前回もお話させてもらいましたが、校長先生が最終的に決断して、もちろん教育委員会の指導を仰ぎながら行うと思うのですが、備蓄の問題なども3. 11では公立と私立で結構対応が違ったというような話を身近なところで伺いまして、その辺のところも対策本部とうまく連携しないと簡単にはいかないのだろうなということで、よく検討していただきたいなというところですね、今のところ。
土 田 委 員	私も何回か被災地に行っていていろいろなところを見せていただいたり、お話を伺って、学ぶところが大でしたが、東北の場合には学校だけの備蓄品ということではなく、何回も経験しているところなので、地域全体が備蓄に関してのことはやっていたのですが、あの津波でかなりの量が被災してしまった、流されてしまったという話も伺いました。 江戸川区全体として危機管理室を中心にして何を備蓄していくかということをしめ細かくやっていると聞いておりますけれども、そういう全体で備蓄の問題は考えていかななくてはいけない。 しかもそれをどこに置くのか。今まではどこか1カ所とか2カ所、3カ所

早 川 委 員	と、幾つかのそういう場所が決められていたわけですが、身近なところに置くというので、全校に置いてあるということも聞いています。中身もそうですし、置く場所、それから消費期限というのがありますね。私もパンとかいろいろなものを家に持っているのですけれども、3年ぐらいいつとか、期限も長くなってきているので、そういうものをどこに置いておくかということも総合的に判断して、用意していかななくてはいけないかなと思うのです。 それからもう一つは、これは保護者の何人かの方にご意見を聞いたのですが、アレルギーのあるお子さんもいらっしゃるわけですね。そういうアレルギー対応というのもぜひ考えていただきたいというご意見もあって確かにそうだなと思います。大豆とか卵とかそういうものが入っていると大変だというお子さんもいらっしゃるし、もちろん牛乳もそうですが、そういう除去食なども非常食の中に考えておかなければいけないかなと思います。 全体で、学校だけではなくて、総合的に考えて用意しなければいけないのではないかと思います。 この陳情と教育委員会のかかわりの問題というのをきちんと話をしていないと、今後の議論にかなりの時間が取られると思います。 児童、生徒の緊急時の対応に関する陳情書となっていますが、緊急時というのは、震災あるいは水害だけではなく、実際にこの辺には大工場はないかもしれないですけど、地域の火災とか、あるいは池田小学校であったような校外からの暴力行為や、周辺で凶暴な事件が発生したとか、そういうものはたくさんあると思うのです。 陳情を出した方は、主に地震とか水害とか、そういうことを想定していると思うのですが、実際には停電とか、電車が動かなくなると子どもを迎えに行けないとか、いろいろなことが起こるわけで、そういう中で個別にこれの一つ一つ取り上げるというのは大変労力がかかることだと思います。 この委員会の中でやるかどうかは別として、教育長を中心として、緊急時の、想定できる範囲のマニュアルをつくって、それを校長に示していくとしても、それは規模によるということと、ある程度江戸川区の災害マニュアルがあるわけで、その全体との兼ね合いの中で、子どもの教育に関することは、我々が公立の小・中学校と幼稚園を管轄に置いているわけですが、全体では当然老人ホームもありますし、そういう中で、教育委員会としてはこう考えていますということで出さないと、1から6までについて1個1個答えても、それに対してこれでは不十分ではないかなど、ずっとやりとりが続いてしまうのではないかと思います。
---------	---

	したがって、一定程度の作文をして、今の時点ではこうなっていますということを示していかないと、大綱と指導室長がおっしゃったのですが、そこを示す中で考えていかないと、この陳情文というのは非常に重いと私は思います。 本筋のところの災害、緊急時というのはどういうことが考えられるか、それに対してこういうふうに今までやってきた、これに対してはこういうふうに変えていくのだと、100%ということはないのですが、それを示していくことが、この陳情に対する誠実な回答となるのではないかと思います。 そう考えると、そんなに時間はかからないとは思いますが、1回ここで審議してできる問題ではないのではないだろうかとは私は思います。
土 田 委 員	陳情の趣旨というのは、誰もみんな同じ思いで、児童、生徒の緊急時のことを思っているというのは事実だと思うのです。でも、一つ一つ見ていったときに、これで確かに十分なのかと思ったら、決してそうではないと私は思います。 なぜかという、いい例が去年の3月11日に何校か回ったときに、集団下校、先生が前と後ろについて、地域の方たち、学校応援団の方、いろいろなサポーターの方たちがついて、みんな家に帰ったのですが、家の方が勤めていて帰ってこられない、帰宅困難になっていたときに、かつて自分が赤ちゃんのときにお世話になった保育ママさんのところにいたというお子さんが何人かいるのです。しかも夜の10時、11時ぐらいまで、食事もいただいて、お風呂まで入れてもらって、家の方が帰ってくるのを待っていたというお子さんが事実いるのです。 そういうこともひっくるめると、私は教育委員会だけではなく、江戸川区全体として、地域も含めてこういうことは考えなくてはいけないと思うのです。地域の方たちの眼もみんな子どもたちのほうを向いていたわけですから、一つ一つこれを審議して結論を出したとしても、それは、ただ結論を出したということだけであって、実りある、いざというときに区民、子どもも大人も全て含めた区民を守るための内容にはならないのではないかと、いろいろなご意見を聞いてそう思いました。
委 員 長	そうですね、ありがとうございます。先ほど建部室長から1番で、アンケートもそうですが、個別にやりとりしたほうが有効だろうという話がありましたが、江戸川区で学校ごとに引き取りはやってなかったのですか。

指 導 室 長	あくまでも指導室のほうで言えるのは、子どもたちの引き取りであるとかその考え方をどうするかということであって、全てを総体的に考えてはいなかったのですけども、ただ、今まで避難訓練の中で、災害が起きたときには集団下校としていたのが、それが機能しなかったということが今回はっきりわかってきております。 今、校長会を通じて我々が伝えているのは、これだけの震災になったときには、学校が今のところ一番安全な場所だと言われておりますので、子どもたちを留め置いて、その上で保護者の連絡を待つというのを原則にしてくださいということです。 ただ、発災時刻の関係もあります。今回はいろいろな機会にお伝えしているのですが、低学年の子どもたちが帰った後の時間帯だったということで、学校の判断が分かれたことは事実であります。 例えば全員がいるときにはどういう判断をするのか、低学年の子が帰った後で中学年の子がいる場合にどうするのか、発災時刻に応じての考え方をまとめておかないと、今回のように判断が分かれるということがあります。 この1番については、アンケートでも多くの学校で混乱が生じたということは事実ですので、それは我々も受けとめて、一つの考え方として原則留め置きで、留め置かない場合は、個別の事情の中で判断していくという説明をさせていただいているので、アンケートは実施しておりませんが、そういう問題については、1番については、対応させていただいているところです。
委 員 長	ありがとうございます。なぜ今聞いたかということ、ある小学校では保護者宛てに学校が配っている手紙に、それからホームページに、非常時の対応ということで、今、室長がおっしゃったようなことがしっかり書かれていました。引き渡しができるまで学校でお子さんを預かります、すくすくの子どもたちも保護します、ということが校長先生の名前でしっかり書いてあるのです。これは室長が指導しているような内容が、この校長先生にはきちんと伝わっているのだと思うのです。 こういことがそれぞれ校長の対応で違ってきているということなのでしょうけれども、それはみんなで共通認識して、校長がリーダーになってやっていけば全て網羅できるのではないかなと思うのです。 先ほどからお話が出ているように、一つずつの項目をどうこうではなくて、こういったことをきちんと保護者にお伝えできていれば、備蓄に関しては全体でということなのですけども、学校としての対応については、今現在でもできているのではないかと私は思っています。

	個別のお話が委員さんからも出ているのですが、そこは校長先生の力を発揮できる形をつくるということで、実際にこういった形で保護者にも発信しているわけですし、もちろんもっと対応していかなければいけないのですが、校長先生が動きやすくしているということではないかと思うのです。
松 原 委 員	同じような考えですが、3. 1 1の地震で現場が混乱したのは、卒業遠足などで外に出ていたという関連もあって、もしあれがなければ、多分それほどの混乱はなく、学校ごとの待機をマニュアルに沿ってやったと思うのですが。 ある特別支援学級はマザー牧場に行っていましたね。そういう意味で非常に混乱したということも聞いていますので、すごくいい教訓になっているのではないのでしょうか。
委 員 長	教育長からも少しご意見を。
浅 野 教 育 長	私はこの個別の陳情に一つ一つ回答するということは、こういう条件の中で、という限定的な内容ではあり得ると思いますが、いずれにしてもそれはあまり普遍的な意味を持たないと思うのです。 どういう状況になるか、どの程度の被害になるかということが想定できない中で、これはもともと子どもたちが学校にいる間に起きたときということで、その場合留め置くということですが、留め置ける条件があれば留め置くことになるかもしれませんが、留め置けないかもしれません。校舎が潰れてしまうかもしれないし、火事でそこにいられなくなるかもしれないし、いろいろなことが考えられるわけです。 だから3. 1 1にいろいろな条件下にいたように、起きたときにどういう条件にあるかというのは全然わからないわけですから、そのときにどういう対応ができるか、子どもが学校にいるという条件の中で、どういうことができるかということをもう少し広く考えるということではないのでしょうか。 個別に、こうだったらこうというようなことではなくて、いろいろな条件を想定して、災害が起きたときに命を守るという視点に立って、救助を待つことになると思うのですが、その間に何ができるかということをもう少しみんなで具体的に想定しているということが必要なので、このように、こういう条件の中ではこういうことが考えられるということをいろいろやっても、余り現場で生きると思えないのです。

	だから今すすめている区の防災会議の中では、そういうことで書き込める部分は非常に限定的にして、むしろ現場での判断力みたいなことをもう少し強めていくような考え方になると思います。3. 11には、大した影響を受けていなくても対応は分かれたわけですが、そういうことになれば現場の責任者が一番的確な判断をするでしょうから、どちらがよかったとは言えないと思うのです。結果から見れば、今までの訓練とちょっと違うということがあったかもしれませんが、訓練どおり通りにやったらよかったかどうかということは、検証されているわけでもないと思うのです。 非常にいろいろなことが想定される中で、この陳情にあるものは、部分的にはそのようにやっていかなければいけないものも相当入っていると思いますので、趣旨としてはわかりますよということだと思うのです。だけど、1個1個をそうしますとは言えないし、そう答えること自体が、そもそもこの方たちの求めている、本当に現場で生きるのかということ考えたときかどうかということもあります。全体として今区が進めている中で、こういう場合には学校という現場ではこういうことが考えられて、誰がどうか関わるかということを含めて、もっと現実的にやろうということになるので、それを一つのマニュアルとしていくというのは、なかなか難しいのではないかと思います。 私としては、おっしゃる部分はわかるので趣旨としては採択をしても、個別にお答えする意味はあまりないなという感じがします。
土 田 委 員	私もこの趣旨は本当に十分、みんなそう思っていますので、趣旨の採択をして、あとは全体的な防災会議等で、いかに減災するかということ、もちろん東京都も考えていると思いますけど、区全体として考えていくという、そういう方向でいくのがいいのではないかなと思います。
早 川 委 員	中央組織としては防災会議というのを持っていて、そこでは今、教育長がおっしゃったように個別の対応は余り書き込みをしないという流れということですが、個別対応力を深めるということでは実際に東日本大震災から1年半たっているわけで、その間に一体我々は何をしてきたのかということがあってこの陳情が出ているのではないかなという気はするのです。 区民の中でそういう不安をお持ちの方がいらっしゃるからだと思うので、ある期限を切って、だめなものはだめだし、できないものはできないけど、ここまでやりますとか、あるいはある程度訓練をしているとは思いますが、こういうふうに取り組んでいくというようなことを、答えていく必要がある

教 育 長	のではないだろうかと思います。 単に学校、教育委員会だけではなくて、江戸川区全体としていろいろな組織があるわけで、その中でのある程度形づくるようにしていかないと、趣旨は採択で私はよろしいかと思うのですが、こうして突きつけられた問題は年度内に一定程度めどをつけるとか、確かに災害の想定というのはレベルによって全然違いますが、だからできないということではなくて、もう少し実のある形でやる必要があるのではないかなと思います。 委員会として趣旨を採択したとして、実際に誰が、多分教育推進課長が中心になると思うのだけど、その中でこうしたということを記録に残してやっていかないと、この陳情の趣旨には応えられないのではないかな。 先程委員長が話された、学校でお預かりしますというのも、その学校はそういうことを出しているけれども、他の学校ではどうなのだというときに、学校間の連絡調整をするのは指導室、あるいは教育委員会の役割で、具体的事例を、こういう形でやっているということを伝えとか、地区ブロックごとに集まって、災害時には学校長を中心としてこうしようといった話合いをするとか、具体的なことを何かしないといけないと思います。 実際に3月まではまだ5カ月ぐらいあるわけで、ここまではこの任期でやりましょうというぐらい詰めないと、もう2年たってしまうわけですから。 先ほど委員がおっしゃったように、要するに教育委員会だけではできないということもありますから全庁的にやっているのですね。区長をトップにして6回、全庁的な会議をやっていて、その中身は、基本的には防災会議に向けて、全体的な計画の練り直しをするということをやっているわけです。それはまだ今でも継続してしまして、それをやりながら、備蓄については各学校に全部整備をしたとか、それから地域の方と、学校に集まれるメンバーが顔を突き合わせて、学校ごとにどういう条件でどういうことが起きたらどういことをやれるかということを確認し合うような、現場でそういうこともやっているのです。 それは動き始めていますが、どこまでいったらどうだということになっているわけではなく、それは全庁的に動いているということですよね。その中にはここにあるような部分もあるかもしれませんが、それは教育委員会だけで応えるような話ではないから、全庁的にやっているわけです。 さっき言った意味は、この個別の問題についてはみんなが問題意識として持っているけども、それにトータルで回答できるかといっても、全庁的な検討の中で出てきたものが回答であって、あとは現場でやるしかないということ
-------	--

	ころがどうしてもあるのです。 これまでも申し上げてきたように、区の災害対策本部が機能しないということも十分あり得ます。幾らどんなものをつくったって、この庁舎がなくなってしまうかもしれない。そういうこともあり得るのです。教育委員会が司令塔になるということは、非常に限られた災害の中ではできるけれども、それもできないかもしれない。そもそもここにいるメンバーはここに駆けつけるようにはなっていないのです。災害が起きたら、一番身近な学校とか施設に駆けつけるようになっているわけで、災害対策本部が設置されても、ここにいるメンバーは誰もいないのです。 そういうところで何か機能を発揮しようといっても、もともとできないのです。それは、現場で対応するしかないということになるのです。そういう大災害ということになると、考えておいたほうがいいということの骨格は相当大ざっぱなことにならざるを得ないということなのです。 ですから、この陳情は非常に細かい問題を指摘しているので、それはそういうことが発揮できる条件の中でなら考えられますよねという枠組みの中で考えておいてもいいですが、トータルな意味での災害対策としてのお答えにはならないでしょうということで、そういう意味でのさっきの私の意見であります。
早 川 委 員	全て上からマニュアルで決まっているというのではないので、そのときの校長を中心にした動きにある程度絞って、推進課長を中心にして各ブロックぐらいで会議を開かせて、それで現場の対応能力を図っていく必要はあるだろうと思います。 私が心配しているのは震災だけではなくて、学校近くで起こりうることはいろいろなことがありますから、そういう意味で校長会なりに現場の対応能力を高めるという、最終的にはそこしかないのではないかな。趣旨を採択する以上はそれに対して動くということが答えることになるのではないだろうかなと、ここでマニュアルをつくって教育委員会ではこうしていますというよりは、現場の対応能力というのが極めて重要だという意味ですね。 校長が3年とか場合によっては2年で代わってもこの問題は変わらないし、隣の学校とあまりにもやり方が違うというのは問題でしょうし。
委 員 長	今後大事な視点ですね。児童、生徒の緊急時の対応を深めるという意味では、そういうことかなと思いますね。

教 育 長	ちょっと私の言っていることが伝わってないような気がするので申しわけないです。 これは学校が学校として機能しているような、大きく揺れてちょっとひびが入りましたねという、そういう範囲内での災害ですよ。ここで言っているのがそういうレベルの話だということであれば、それは通常時のことです。通常時には、何か起きたときに隣同士の学校は同じ条件でも、大災害になったら隣同士の学校が同じ条件なんてことはあり得ないと思います。学校として機能しなくなったら、はっきり言って教育委員会として対応できません。 連携が働く範囲内では教育委員会でルールをつくってもいいですけど、私が先ほどから言っているのは、今、区は災害対策で最悪のことを考えてやっているということなのです。水害もそうです。最悪のことを考えたときにどうするかということで、10センチぐらい水がたまったらということを考えているのではないわけです。そうなったら推進課長も推進課長ではなくなるのです。こういうことを決めて、うちが指令して動けるような環境の中でないですけど、今区全体で動いているのはそういう範囲のことではないのです。 そういう範囲の中で考えろということであれば構いませんけど、そこは整理して対応していただければという気がします。
松 原 委 員	総論については児童、生徒の安全面ですから、当然考えなければいけないところだと思うのですが、一つ一つ捉えていくと、ちょっと厳しいなというのがあるのです。 例えば5番にあるように、同じ校内にいて携帯で連絡がつかなくなってしまいうことはあり得ないです。狭い敷地内ですから、仮に校舎が傾いたとしても、当然走って現場に行って子どもを助けますから。地域の人たちも、それは当然力を貸してくれると思いますし、そういう意味でいくと、どうして趣旨の採択になっていくのかなと思いながら聞いていたのですけど。
早 川 委 員	陳情というものについて我々は協議しているわけですけど、その扱いというのは、何回も聞いていますが、今までの慣例の中で採択、不採択、趣旨採択と三つあるという、これは多分法律で決まっていることではないのだろうと思います。区議会でそうしている形を踏襲してそうになっているのですが、仮に趣旨採択といった場合にどういう扱いになるのかということをお聞きしたいのですけど。区議会に倣っているのでしょうか。

教 育 長	単純なことで、採択か不採択という二者択一で採択とすれば全部やるということですよ。議会では採択しても自分でやるわけではなく、そういうふうに要望しますよというだけの話で、このとおりにやってくださいというのが採択ですね。 不採択はそうではなくて、基本的には一応全部潰すわけですから、中に部分的に捉えるものがあったとしても、不採択となれば全てこれはだめですねということになるのです。 趣旨採択はその間ということで、議会で言うとうわかりやすく、言っていることはよくわかりますが、なかなか個別には難しいですねということになると思うのです。 ただ難しいのは、教育委員会は執行機関でもあるということです。議会のように第三者的に立つのではなくて、やる、やらないということを自身が判断することですよ。だから趣旨採択であれば、「ここにあることは全く意味がありませんからできません」という扱いにはできないということをお願いしているのです。かといって、やるということにもなりません。 おっしゃることについての理屈は、理由としてはよくわかりますけどもできませんということです。だから今言った中間色になると思うのですが、執行機関としてはそう取りたいというのが私の意見でして、一つ一つにお答えするのはちょっと無理ではないかなと思っています。
委 員 長	江戸川区全体で取り組むべきことであって、一つ一つやることも可能だけでも、この教育委員会としてやるということではない、できないということですね。
教 育 長	大体うちだけの判断ではできないと思うし、判断できたとしてもそのことだけで、本来求めている趣旨のようにはできないと思うのです。
早 川 委 員	国会やそこらでの討論、お役人の答えというのにいろいろ例があってそれと似ているのですが、善処いたしますとか、前向きに検討いたしますとか、そういう全部否定しない言葉遣いは、我々は執行機関だということで今まで陳情書に対して前例がないということなのですね。
教 育 長	前例がないということはないと思います。区長部局であれば普通は陳情の形をとらないで、こういうふうにしてください、備蓄を増やしてくださいとかは、区長の手紙という制度で来るのです。それに対しては、できる、でき

	ないという答えだったり、検討しますとか善処しますという回答も幾らでもあります。 これは形が陳情ということになっていますが、執行機関に直接ということは、要望とかそういう内容の陳情ですね。
早 川 委 員	だとすれば議会の三つのやり方、採択、不採択、趣旨採択を今まで聞いてきたのですが、そうではないやり方として、「検討します」で終わりなら終わりでもいいのでは。 問題は、陳情者にどうぞ理解していただくかということと、せっかく区民のために提案をしてくださったわけで、それに対してどう答えるかということだと思うのです。
教 育 長	陳情に対して検討しますというのは、陳情をこれから審査するということに戻ってしまうことになります。陳情については、どうだという判断をして回答しなければいけないと思います。今やっていることが、まさに陳情を検討するということですから。 制度としては区長の手紙みたいなものがあるということを説明していても陳情を選んでいるわけで、委員会に内容についての是非を判断してくれと言っているわけですから。
委 員 長	松原委員は趣旨採択というのもどうかという話でしたね。
松 原 委 員	一つ一つの項目はできないという理解なのですが、今お話を聞いていて全体的に見てこの趣旨を採択するという意味はわかりました。
土 田 委 員	私も同じです。
早 川 委 員	趣旨を採択するというのが、具体的に個別の項目に応えるということではないと考えると、趣旨がわかったといって、我々が執行機関として下部の執行機関である教育推進課とか指導室に一体何をやりなさいと命令するのか、何らかの形で具体的にそれを決めないと、というのが私の考えです。 一つの提案として、個別の対応能力を伸ばすなら、ある災害を想定して、例えばこの陳情は学校が残っているという、多分そういう想定なのですが、そういう想定の中で校長会何なりを開いて考えるとか。 ひどい災害の場合は、親も子もないと、自分の命を守れと言われているの

	ですが、そこまでの想定はなかなか難しいので、ある想定の中でこういうときにはこうだという形で、例えば先ほど委員長がお話になった、非常時にはこういう対応になりますよということを父兄に知らせるような努力はする、といったものを示していかないと、という気はします。
委 員 長	私もそう思います。趣旨を採択しても、結果、答えとしてどういったことを出せるのかですね。
教 育 長	もうこれで最後にしますが、私の理解では、陳情書というのは陳情に書いてある内容の是非を問うているだけなのだと思います。陳情に書いてある内容をどうやるのということを聞いているのではなくて、こういう意見ですがそれについての是非はどうですかと聞いている、だから陳情なんだと思います。 区長の手紙というのはそことは少し違って、やるのかやらないのかということを執行機関として答えることだと思います。だから検討するとか、そういう態度をあらわすのです。 これはあくまで是非を問うだけなのですから、書いてあることがわかったかどうかということだけで、それをどうやるかということは別に考えることだと、私はそう理解しています。
委 員 長	どうでしょうか。採択か不採択か。趣旨採択にしても、早川委員や私なんかは、何かしら伝えたいと思うのですが、それにしてもそのやり方はどうするかということもあります。ここで結論を出すか、もう少し継続して審議していくかですが。
教 育 長	前提のところの認識が多分違うので、私は今日は無理だと思います。
委 員 長	大事なところですのでもう少し審議をするということで、継続としてよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは陳情第9号は継続といたします。 次に、第52号議案を審議いたします。第52号議案は、教育行政に関する事項について平成24年第4回江戸川区議会定例会で審議するにあたり、

	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から教育委員会に対して意見聴取されたものです。内容につきまして、事務局から説明をお願いします。
教育推進課長	これは木全・手嶋育英事業への2件4万2,000円の指定寄付がございましたので、平成24年度11月期補正予算として今回計上させていただくものです。
委員長	ご意見、質問ございますか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
委員長	第52号議案の意見聴取に対しては、異議なしと決定してよろしいですか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委員長	それでは、異議なしと決定し、区長にその旨回答いたします。 続いて、第53号議案「学校囲碁指導員講習会開催に伴う教育委員会後援名義使用承認について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
教育推進課長	これは初めての申請でございます。 申請者は日本棋院の下部組織である江戸川区囲碁連盟です。担当者はこの3月までPTA連合会、小P連の会長だった方で、これまでも囲碁を通じての子どもたちの健全育成という目的で普及活動をしておりまして、すすすくスクールでも、教育活動の中でも取り入れられているということでした。学力向上にもつながるとおっしゃっているのですが、さらに多くの子どもたちに広めていきたい、そのためにしっかり指導できる指導者を育成したいということで、指導者の講習会を開くということです。 日時は今度の日曜日の18日、会場はグリーンパレスです。経費徴収2,100円とあるのは、講習を受けると公益財団法人日本棋院から学校囲碁指導員としての認定書が交付されるのですが、その認定書を作成する費用ということで、受講するだけでしたら無料ということです。 資料の最後に、現在指導員として登録しているメンバー、役員と会員のお名前がありますが、校長のOBも協力しております。 ご審議をよろしくお願いしたいと思います。

委 員 長	ご意見はありますか。
土 田 委 員	すくすくなどでは、定年退職したので囲碁・将棋で子どもとかかわりたいという方が結構いらっしゃるのです。こういう制度があって、指導員証を持っている、資格があるというのは、ただ教えたいというよりもいいのではないかなと思うのですが、将棋はないのですか。
教育推進課長	今のところ話は来ておりません。
土 田 委 員	大体皆さん囲碁・将棋を教えているのですよね、教えに行っていいらっしゃる方たちはかなりの年配なのですが、元気いっぱいです。 すばらしいなと思いますので後援に賛成です。
松 原 委 員	賛成です。素晴らしいメンバーでやっていらっしゃいますね。 これは1日だけ参加、私が参加しても指導員証をいただけるということですかね。
教育推進課長	私が聞き及んでいるのでは、囲碁のレベルそのものよりも、子どもたちに教える場合のポイントといいますか、自分が楽しみたいと行くのと、子どもたちの目線に立ってやることは違いますので、そういう講習をするということです。
早 川 委 員	この学校囲碁指導員証というのは、1回もらったらずっと有効なのですかね。2, 100円払うのですが、毎年受けるのかどうか。
教育推進課長	これは一度取得したら更新の必要はないと思います。
早 川 委 員	そうすると、来年はもうこれをやらない可能性もあるわけでしょうか。
教育推進課長	理事長さんの話では、小学校73校をカバーしていくためには、1校に5、6名の方がかわるとして4、5百人の指導員が欲しいということです。 ですから、今回は何人に講習を受けていただけるかわかりませんが、徐々に増やしたいということでは、毎年の開催になるかと思います。

早 川 委 員	ちなみに、今持っている方は何人いらっしゃいますかね。
教育推進課長	初めて出てきたもので、今、数はわかりません。
早 川 委 員	5百人といえは大変な年数かかるでしょうから、教育委員会が後援する以上は1年で終わりということではなく、持続性をもって欲しい。 今年は20人、人数は何人でもいいと思いますが、来年も見通しはあるのでしょうか。
教育推進課長	見通しはあると思います。くつろぎの家などで囲碁をやっている方が、その感覚ですくすくに来られても、それは自分が楽しみでやっているので目線が違うということなのですが、そういう方がいるという意味では、底辺は結構広いと思いますので、ボランティアの意識を踏まえながら、こういう講習会を開いていけば毎年徐々に増えていくのではないかという期待をしております。
早 川 委 員	少なくとも10年は続けてもらいたい。そこはきちんと理事長にも言っていただいて、それくらいでないと教育委員会の後援は出せないというぐらいの感じで。それから心配なのは、高齢の方が多いと続かないのではないかとことですかね。きっとまた来年も出てくるでしょうから、来た人数の報告とかチェックしておきたいですね。
委 員 長	幾つか要望も出ましたが、そういったことを踏まえて、第53号議案、後援名義使用を承認してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは承認することといたします。 続いて日程第3、教育関係事務報告にまいります。教育推進課からお願いいたします。
教育推進課長	まずは、平成24年度優良PTA文部科学大臣表彰受賞について報告いたします。お手元の資料をごらんいただきたいと思います。今回区立春江中学校PTAの受賞が決定いたしました。表彰式は11月22日にホテルニューオータニで行われます。

	受賞理由ですが、ここは全員が1人1役でPTAを構成して運動しているということで、こちらに書かれているような活動を、とにかくいずれかには参加するという形でやってきたということが評価されたということでございます。
早 川 委 員	一体全国で何校ぐらい表彰されるのですか。
教育推進課長	手元に資料がないのですが、小学校でいえば全国で八十何校だったかと。
早 川 委 員	今回、江戸川区の中で多分1校だと思うのですが、毎年、例えば江戸川区の小P連の中でこの学校がいいというところを全国、あるいは東京都に上げて、そこで書類審査して決めているのでしょうか。
教育推進課長	推薦に値する活動があった場合に、区から推薦書を上げます。それをまず東京都レベルで審査をして、さらにそこから文科省が入り審査をするということになります。
早 川 委 員	江戸川区でどこだというのは教育推進課長が決めているのですか。
委 員 長	PTA連合会に相談が来たと思います。
早 川 委 員	推薦過程はある程度透明化していないと、他に頑張ったPTAもあるかもしれないから不満が残ることもある。P連と相談して、こういう形で推薦して、全国でこれだけの学校が表彰されてということはきちんとお披露目していただいた方がいいと思います。
委 員 長	今はわかりませんが、私が以前にやっていたときは表彰の案件があるという話をいただいて、役員会とかでそれでいいでしょうかということを審議して、それで結果がこうだったという形でやっていました。
教育推進課長	今も基本的にはそうですが、結果が出るまでは内緒にしている、推薦するかしないかもあまり明らかにしていないのです。というのは、否決される場合のほうが圧倒的で、毎年出しても選ばれないという場合もありますので。
早 川 委 員	江戸川区では何校推薦したのですか。

教育推進課長	今回は、この１校だけです。
早 川 委 員	それについて合意を得て推薦していくのか、教育委員会の名で推薦している以上はきちんとしてたい。
教育推進課長	P連の役員、特に会長に、こういう推薦依頼がきていますけれども我々が知らないところでの活動の実態などがありますかということを伺いながら、特徴的な活動を具体的にやっていて、ここがいいだろうというところについて推薦の調書をつくります。
早 川 委 員	都や国のレベルの話は我々の知るところではないですが、江戸川区のところは透明化しておかないといけないと思ったので、今の話で安心しました。
委 員 長	他にご質問、ご意見よろしいですか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	それでは、ただいまの報告事項を了承いたします。 次の報告は「小学校長の任命に関する東京都教育委員会の内申について」ということですが、人事に関する案件でありますので、江戸川区教育委員会会議規則第１３条に定める秘密会の中で取り扱いたいと思います。この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。 〔挙手全員〕
委 員 長	賛成多数と認めます。 これより会議は秘密会となります。傍聴人の方は退室をお願いいたします。秘密会終了後は、また再入室可能です。 〔傍聴人退室〕 〔秘密会により報告〕
委 員 長	秘密会はここまでといたします。 傍聴人の再入室を求めます。

	〔傍聴人入室〕
教育推進課長	先ほどの受賞校数ですが、24年度の受賞は全国で小学校が89校、中学校が28校ということでした。今回は、中学校28校のうちの1校に選ばれたということです。
早川委員	全国で28校と言ったら大変なことですね。
委員長	次の報告をお願いします。全国学力・学習状況調査の結果概要について。
指導室長	今年4月17日に2年ぶりに行われました全国学力・学習状況調査ですが、ご存じのように3年前から抽出調査となっていて、江戸川区は小学校8校、中学校8校が選ばれておりましたけれども、区で独自予算をつけて全校悉皆調査という形にして、全ての学校で子どもたちに個票を返し、抽出だけでは見えてこない課題を、全校調査の中で掘り起こして学校に還元していくということで実施しております。今回ある程度の集計が終わりまして、概要版、速報版を準備させていただきました。 今回から理科も入りましたが、平均正答率だけを見れば、全教科について都や国よりも下回っているという現状です。 ただこれだけですとなかなか授業改善につなげられませんので、より詳細に、例えば国語で特にどういうところが弱いのか、全体的に平均正答率は低いのですが、その中でも極端に開きのある問題の分析をして、つまずきの原因を明らかにして各学校に返していくということを詳細に行い、またホームページで区民の方にも理解していただくという方向で、現在作業を進めているところです。 簡単に申し上げますと、国語では主語と述語の関係がよく理解できていません。例えば「机が大きい」という文の主語が「机」というのはすぐわかるのですが、文章がちょっと複雑になって「私の父の机は大きい」となったときに、主語を「机」ではなく「私」ととらえてしまう。つまり修飾語・被修飾語の関係と、主語・述語の関係を混乱しているというのが、江戸川区の子どもたちのデータとして出ております。これは長い文章になればなるほど主語と述語の関係がわからなくなり、文章の読み取りができない原因になりますので、読書科と絡めていけるかどうかわかりませんが、何とかそういったことを学習の基本に据えたいということです。

	算数、数学は、明らかに割合の問題です。割合、分数、それとパーセントという概念について、小学校の段階でつまずいたまま中学校に進んでいるということが見てとれます。 また、理科については実験、科学教育センター等でかなり詳しく実験をしてもらっておりますけども、実は実験のやり方自体に課題があるのではないかということを今日の校長会でも話をさせていただきました。安全面の配慮ということで教師が全て段取りをして、それはある意味よくわかるのですが、全て教師の指示どおりに各班の実験が動いていきます。そうすると、どの班も失敗はしないのですが、逆に言うとみんな同じ結果になりますので、違う結果が出たことを、みんなで考えるということがなくなります。理科の面白さは、うまくいかなくてもそれがなぜかと考えるところから始まるものですから、そういう意味で実験が教師主導型になっているのではないかと、う投げかけをしたところであります。 このあたりにテーマを決めて、各学校の授業改善に生かしたいということで、今後、より具体的な話を学校にしていきたいと考えております。 また、資料に載せさせていただきましたけども、本が好きであるとか、読書については全て上昇の形が出ておりますので、読書科をスタートさせた結果がこの意識調査の中で少し見えてきたと捉えています。 今回はあくまでも概要版ですので、詳細な資料がまとまりましたら、お配りをしたい、またホームページにも掲載していきたいと思っております。報告は以上です。
委 員 長	松原委員、理科についてどうですか。
松 原 委 員	教科書が今年度から変わって、見ると本当に丁寧に実験の段取りが出ていて、今の話にあったように、逆に準備からやらせる余裕、全て考えさせるというのがないのかなと。指導計画の中で、例えば学期に2回、全て自分たちでやりなさいと、ライターではなくマッチを使いなさいと、そういうところからやれる先生が増えてほしいなと思いますね。
早 川 委 員	これは概要だからはっきりしない部分もありますが、どうやってこれを使うかということですね。何年か前に国が悉皆調査をしたはずだから、それと比べてどうなのか、過去と比べてほしいということと、学校によって差が出てくることは確かだと思うので、それぞれがどう取り組むかということです。 どこに差があるのか、総体的には主語・述語、割合が苦手というお話です

が、数字を見たら泣きたくなくなってしまうというか、数字だけを見ればどの科目でも、小学校も中学校も全国、都の平均より下ということで、それだけで江戸川の子どもができないというふうに私は思いませんが、

過去との比較と、多分これから毎年やると思うので、106校がどういうふうに取り組むのか、それなりに指導室でも指導しないといけませんが、そこを出してほしいです。

それから、誰が受けたのか。小学校の6年生と中学校3年生が受けて、小学校全体で6,238名が受けたというのはわかるのですが、受けなかった子が何人いるかというのは出ていないわけです。また、子どもたちによって特色があるわけで、今はコンピュータの時代だから一人一人分析を、それは指導室では無理だから学校で分析をして、今後個別にどういう目標を持つのか。6年生はもうすぐ卒業だけど、5年生以下に対してどうしていくかです。この調査には膨大なお金がかかっているわけですから。

これは総体としての提示で、学校別には出ていないのですが、これをポジティブに使うのであれば、学校別に、あるいは個人別にすべきだし、ご父兄の方々にテスト結果を知らせているのかどうか。テスト結果だけをずっとあげるのではなく、個別面接するかどうかは別としても、あなたのお子さんはこういうところはできるけれども、ここはこうですよというように。

総論だけでこれを議会で討論すれば、江戸川はやはりかと、23区内では足立区とどうかとかそういう話だけで、全然生産的な話にならないのではないかとということで、これに対しては言いたいことがたくさんあります。だから、その辺の詳しい資料を出してほしいのです。

指導室長

まず過去との比較ですけれども、意識調査は経年変化で今までデータを取っているところです。

問題については毎回設問が違うのですが、現在指導室で検討しているのは、例えば算数、数学の割合に焦点を当てた問題にターゲットを絞って、その部分についての経年変化を分析していくということです。主語、述語の関係と割合が明らかに弱いというのが見えていますので、そこについての経年変化、年によって問題が違い、正答率も違いますが、詳細に分析したいと思っています。

それから学校間での温度差が現実にございまして、今、早川委員がおっしゃった個票の返し方にも差があるように捉えています。まず学校で丁寧に全体の分析をした上で子どもたちに面談をしながら返すのと、単にさっと配るだけとではフィードバックのされ方が違います。

個別に先生方といろいろなお話をしているけれども、例えば算数の課題は何だと尋ねた時に、計算ができないという答えが返ってきて、実はその部分は正答率が高いというように、我々が持っているデータとずれたことを答える教科担任もいます。

何となくイメージだけで学力が低いと捉えるのではなくて、今回の調査の目的は、より詳細な分析によって学校の課題を明らかにして、それを授業に生かすのと同時に、家庭とも情報を共有するというのが一番の趣旨ですので、そこについてこれから学校長に対しても学校の認識を問うていく必要があるだろうと考えております。

これは体力調査についても同じで、指導主事が学校訪問した際などに、ある程度確認することを共通させて、学校の認識を問いながら温度差を埋めていくということをやっていきたいと思います。

積極的に校長先生ご自身が分析しているような学校もありますし、このあたりの温度差はまだあると捉えております。

あと、もう一つやっていきたいのは無回答の率が高い問題の分析です。実は、漢字の書き取りとか文章問題は、子どもたちは一応やれているのですが、文章が多くてグラフが多くて、ぱっと見ただけでとっつきにくい問題、こういった問題を最初からやろうとしていないのです。

これにはインセンティブの問題もあって、受験となると合格しなければいけないというインセンティブがあるものですからこういう問題にも子どもはチャレンジしていきますが、学力調査自体は直接評価にも反映されませんし、受験の資料にならないとなると、どうせやらなくてもという意識が働いているのではないかという仮説を立てていて、実は到達度として絶対評価の中に入れてもいいのではと我々は思っております。評価の対象として、そういうことを子どもたちに伝えながら一定のモチベーションを上げていかないとただやるだけになってしまい、ちょっと難しい問題に対しては最初から手をつけないということが起きるだろうと思っております。そういったモチベーション、インセンティブの問題も合わせて、校長会で協議していきたいと思っております。

全てを網羅はしておりませんが、一応そのような考え方です。資料についても、今後より詳細なものを出していきたいと思っております。

早 川 委 員

まじめにやっていないものを幾ら分析してもだめだという部分もありますが、私が期待しているのは、個別の到達度を理解してもらえる先生がいかに増えるかというのが一番です。学習状態というのは、子どもがどうなってい

	るかというのを知るのがありますが、私から言えば、これは先生の通信簿ではないかとも捉えているのです。 江戸川区の子どもの学力を伸ばしたいということは当然皆さんと同じなのですが、そのためにどうしたら一番いいのかというと、個々の先生方の力をいかに子どもたちに集中していただくかということだと考えているのです。 もちろん教育委員会ががんばるというのがありますが、やはり学校の先生方が子どもたちの学力を上げよう、それが自分の仕事というか、そういう気持ちになってもらうための一つの資料だと思うので。 そういう意味では、例えばクラス単位で分析をして他のクラスと比較して、自分の教え方がこうだったのではないかとか、それは子どもたちがまじめに答えているというのが前提となるのですが、そこまで使ってほしいというふうに思うのです。 分析にあたっては、たくさんの名人がいるわけですから、授業の達人の先生はどう考えるかという意見も聞いてほしいです。そういう達人の先生が多くなればよくなると私は思っています。 分析して、し足りないということはないでしょうし、もし足りないのならば予算をつけてでも分析して先生にフィードバックしていく必要があると思います。
松 原 委 員	東京都の平均と江戸川区の平均で点数を見るとみんな低いのですが、数学は小学校のA問題が3. 8点差、B問題が4. 2。中学校はちょっと悪くてA問題が5. 6、B問題が5. 2ということで5点台です。1人でそれだけの点差があるということなので、非常に深刻だと思います。国語はほぼ5点以下で、特に中学校はA問題が2. 8、B問題が2. 5です。読書科の影響かはわかりませんが、もっともっと読書活動を進めていったほうがいいのは確かだろうなということが、この中に見える気がします。 算数、数学については、本当にさっき室長がおっしゃったように、見た瞬間にやらない子がいるのです。やはり練習させるしかないので、基礎、基本で問題をどれだけ解かせるかということですので、ぜひ校長会でご助言いただければと思います。
早 川 委 員	統計値は統計値でわかるのですが、一番重要なのは先生方がそれを見て、私の教え方が足りないのかなどと考えて、場合によってはそれを自分の成果という形で考えるように、区全体としてどうモチベーションを与えるか、子どもたちにもモチベーションを与えるというのはありますが、先生方のモチ

土 田 委 員	バージョンをどうあげるかということだと感じます。 学校の授業もそうなのですが、家庭での問題というか家庭学習というのも物すごく大きいと思うのです。これをどこまでできるか、学校からのお手紙の中に、おうちの方たちもよく見てあげてくださいとか書いてあるのを見せていただいたこともありますけども、家庭学習というのはかなり重要な部分が占めているのではないかなと思います。 先日、保護者の方たちと懇談したときに、言葉が省略形なんですね。「暑い」とか「寒い」とか「うまい」、「まずい」と言う時に、全部「い」を抜くわけです。実に変な言葉を使う。私なんか聞いていて、それはあまりよくないよと言ってしまっているのですが、テレビの影響か、そういうのを見て、主語述語だって完全に倒置、ひっくり返った言い方をする表現なんかもありますよね。 家庭学習、家庭での勉強をどう充実させていくかというのは、すごく差が出るのです。家庭学習に関して、指導室として何か助言みたいなことをしているということはあるですか。
指 導 室 長	家庭学習キャンペーンというのを平成19年にスタートしていたのですが、私が来てから中途半端なものはやめるようにしました。 というのは、家庭学習キャンペーンと銘打っても、実際には検証できないだろうと、またキャンペーンはキャンペーンとしていいのですが、それは教育委員会が指導していくものではないと私自身は捉えております。 当然一番密接にしているのは担任であり、学校ですから、逆に私が心配しているのは家庭学習の推進よりも、例えば家庭訪問をいろいろな行事削減の中でカットしている学校があること自体がもっと大きな問題だということですね。まず教員が生活指導面も含めて家庭とコミュニケーションをとり、家庭の事情を知る中で信頼を得るということが大切で、学校の価値観だけでやれやれといって、全ての家庭で学習ができるかというと、いろいろな家庭状況があってできることではありません。 そういった子どもたちに、学習を保障する場をどう考えるか、そのあたりは教育委員会と学校で協議することだろうと思っておりますが、まず各学校で家庭の状況を把握しながら、信頼関係を構築してもらうことだと思っております。
早 川 委 員	これは毎年やるわけで、経年的な取り組みを校長なりに伝えていかないといけないと思いますね。

	土田委員がおっしゃった家庭学習については、秋田県は家庭学習が増えたために全国学力調査で最下位だったのが順位が上がったという話を聞きましたけれども、それを江戸川区に応用できるかということ言えば、今、室長の話もあったようにキャンペーンという形をとったとして、それが必ずしもいいとは限りません。 ただ、できるようになる子、成績が上がる子というのは、もちろん集中力とかいろいろあるけども、簡単に言うと勉強している時間が多いのです。スポーツもそうです。時間が少なくても上がるというのは、よほどの天才でない限りないのです。ですから、それを多くするにはどうしたらいいかということではないかなと思います。特に小学校なんかは繰り返しの内容が多いわけで、その時間をどう確保するかを学校でどう教えるか、担任が熱意を持って宿題を出すとかやり方はいろいろあると思いますが、その辺に集団を結びつけて、3年後ぐらいには変わりましたね、今度の6年生は変わりましたねという成果が欲しいと思います。 読書週間もとてもいいし、やはり勉強する時間、学習する時間をいかに増やしていくかということと、その効率の問題なのかなと。
委 員 長	読書は好きという意識がこれだけ上がっているというのは、確かに結果が出ていると思いますね。
早 川 委 員	この結果をご父兄の方々にわかりやすい形で、どう伝えていくか、いろいろな保護者の方がいらっしゃるから、リーダーの方、P T Aでもリーダーの方がいるので、その方たちにこういうことをしたほうが子どもたちのためだということを理解いただいて、場合によってはP T Aの力も借りて伝えていったらと思います。
委 員 長	ありがとうございます。また詳細はお願いします。次の報告はいじめ相談ですね。
建部 教育研究所長	10月に研究所に入ったいじめ電話相談は9件です。そのうち匿名が2件ありまして、1件は高校1年生本人から、もう1件は小学校4年生ですが学校名が特定できていません。あとは学校がわかっておりますので情報を共有しております。 この中で一つ課題があったのが小学校4年生の男子2件のうちの1件なのですが、保護者からの相談で、子どもからいじめの訴えがあったので、まず

学級担任に相談したところ、学級指導のときに教諭がそのことを、いちいちそういうことを親に相談すると話が大きくなるからというようなことをみんなの前で話をしたということで、それで、さらにいじめが悪化したという相談であります。

これは最初匿名だったのですが、いろいろな情報から学校が特定できたので、すぐに校長に連絡をして、学級担任はそこまでの言い方はしていないとのことですが、みんなの前でいじめの相談を受けていると言ったのは配慮がなかったということで話をしました。

これは今後、副校長会や生活指導主任会で、学校名は言わないにしても、教員の言動がいじめをさらに助長する可能性があるという例として、話をしたいと考えています。保護者からの相談は守秘義務があると思いますし、いくら小学校4年生とはいえ、子どもからするとお母さんから相談があったという話をみんなの前でされることは、やはり恥ずかしいことでもありますので、担任の配慮のなさということも含めて、一つの事例として共有していきたいと思っています。

なお、校長先生がすぐに対応してくださって、保護者と担任との話し合いを持ち、担任も謝罪をしたということで一応保護者の思いはおさまっているところではありますが、まだまだ安心できる状況ではありませんので、継続して対応を見ているところです。以上、いじめ電話相談の報告です。

土 田 委 員

その子は今、通学しているのですか。

教育研究所長

通学しております。

早 川 委 員

関連ですが、今、周年事業で校長といろいろと話すチャンスが多いのですが、2人の校長から聞いたのが、指導室から情報提供を受けるときに、もちろん具体的な学校名は必要ないのですが、話が抽象的過ぎるのだそうです。私は現場で聞いていないし、校長からの話なのでわかりませんが、具体的な話をしてほしいという人が2人いました。

もちろんプライバシーには注意をしながら、こういう事例が起きています、これに対してはこういう対処法ではないでしょうかという指導を具体的に話さないと、校長自身がうちの小学校では起きていないとか、中学校では起きていないということだけで捉えてしまいます。場合によれば事例集で示すということでも結構ですけど、私も教育委員会の席上で申し上げますとその校長に約束しましたので、この席を借りて指導室にお願いしたいと思います。

指 導 室 長	私は具体的に話をしてくれているつもりで、状況が把握できないのですが、こういった部分で具体的でないかと捉えているのか。 もし考えられるとしたら、曖昧な情報があって、学校を特定しないといけないときには曖昧なままで、こういう話があったという情報提供をする場合もあるのですが、ある程度具体化したものについては、私は校長会で基本的には学校の了解をとりながら、より詳細に話すというスタンスでやっておりますので、どういうところが抽象的だったのか、もっとこの辺の情報が欲しいということがわかれば、それは開示をしていきたいと思っております。
早 川 委 員	具体的に話をされているということで、それは喜ばしいことです。 具体的な話をしてほしいというのは私の要望であるし、校長にとってもその方がわかりやすいということですので。 これは具体的で、非常にわかりやすくてよかったと思います。
委 員 長	これからもよろしくお願いします。 ひとつよろしいですか。主訴別件数の中で「その他」というのが6件あるのですが、具体的に何かわかるようなことがあれば。
教育研究所長	これは実際の聞き取りの中で相談員が判断に迷ってその他にしているのでして、無視まではいかないのだけれども、何となくみんなから嫌がられてそうだとか、そういう空気感での相談が、実は大津の事件以降相当増えております。みんなが自分のことを嫌がっていると思うとか、自分に対してそういう目で見ていると思うというようなもの、保護者が子どもの言動からいじめられているのではないかと思っている、具体的なものが見えているわけではないけれども、もしかしたら自分の子どもはいじめられているのではないかというような相談は全てその他に入れるということですので、曖昧としているものも多いです。
委 員 長	曖昧だけでも不安だということですね。ありがとうございます。他にはよろしいですか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
委 員 長	他になれば、報告を了承いたしたいと思います。最後に、親子餅つき体

教育研究所長	験教室についてお願いします。 例年行っております親子餅つき体験教室を今年も１２月１日に実施予定です。去年は保護者４名、子ども１３名で、合わせて１７名の参加がありました。地元さざなみ会の協力も得ながら、親子の対話の場面と、今年は少しでも先生方に来ていただいて、せっかくの機会なので先生方と一緒に活動してもらうというのを一つの狙いにして、学校に働きかけをしているところです。またお時間がありましたら出かけていただければと思います。
委員長	よろしくお願いします。これ以外で何かありますか。
土田委員	文科省から、図書館の貸し出しが過去最多になったという発表がありましたね。小学生１人では年に２６冊ということです。江戸川区も必ず増えていると思うのですが、次の時にでも江戸川区立図書館の子どもたちの貸し出し状況というのを教えていただけるとありがたいです。
委員長	他にはよろしいですか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
委員長	それでは、以上をもちまして平成２４年第２１回教育委員会定例会を終了いたします。 閉会時刻 午後２時５０分